



はじめに

茨城町は、涸沼をはじめとする水と緑豊かな自然環境に恵まれ、先人のたゆまぬ努力と英知を糧として今日まで発展を続けて参りました。

21世紀に入り、時代は大きく移り変わる時を迎え、少子高齢化の進展や地方分権の推進等により、市町村を取り巻く情勢は大きく変化しています。

また、地方分権が進むことにより、地方自治体には自己決定と自己責任の理念のもと、多様な住民ニーズに対応した個性的で活力あるまちづくりが求められています。

こうした社会の変化や課題に的確に対応するため、今後10年間の新しいまちづくりの指針となる「茨城町第5次総合計画」を策定しました。

本計画は、「安全・安心なまちづくり」「共生と創造のまちづくり」「自立するまちづくり」の三つを基本理念として、茨城町のあるべき姿を「安全安心で活力あるまち“いばらき”」と定め、町民が郷土に誇りと愛着を持ち安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していくための指針となるものです。

この総合計画を実現するには、町民一人ひとりと行政が一体となって進める協働の精神が必要不可欠となります。大変厳しい財政状況ではありますが、計画実現に向け全力で取り組んで参りますので、皆様のご理解とまちづくりに対する積極的な参画、協働をよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様を始め、多大なご尽力をいただきました総合計画審議委員の皆様、町議会議員の皆様並びに関係各位に心から感謝と御礼を申し上げます。

平成20年12月

茨城町長 小林 宣夫

茨城町安全・安心都市宣言



犯罪や交通事故がなく、食の安全、生活環境の安全が維持され、安心して暮らせる地域社会の実現こそ全ての町民の願いです。しかし、残念ながら、私たちの身の回りでは、社会的弱者である子どもや女性、高齢者を狙う凶悪犯罪が後を絶たない状況にあります。

また、これからも社会構造の変化や都市化の進展を背景とする、新たな犯罪や悲惨な交通事故が多発することも予想されます。

今、最も身近な交通機関となった自動車は、近代文明が生んだ最大の機械として人々に多大な利益をもたらす一方で、その扱い如何によっては生命を脅かす凶器と変わります。

今、頻発している理由無き犯罪は、社会構造の急激な変化などによって地域のコミュニケーションが薄れ、地域社会が本来持っていた犯罪抑止力や防止機能が低下したことが、発生メカニズムにおける大きな要因とされています。

次に、日本の食糧自給率は40パーセントを下回っており、多くの食材を諸外国からの輸入に依存しています。世界的な視点からみれば、人口の増加や異常気象などにより農産物の需給はひっ迫しており、一方、中国産餃子による中毒事件に象徴されるように食の安全さえも脅かされている現状にあります。

そこで、自然条件に恵まれた茨城町においては、6000ヘクタールの広大な農地を活かして、消費者が求める安全で安心な農産物の生産体制を確立し、消費者との信頼に基づいた新たな関係を構築することで、再び産業として成り立つ茨城町農業の新しい地平を拓くことができます。

こうした茨城町の持つ豊かな自然や優良農地を有効に活用し、地域全体の連携の輪によって、「安全・安心」で暮らしやすいまちづくりを進めます。

今後、安心して暮らせる住みやすいまちづくりを着実に進展させるためには、私たち一人ひとりが同じ時代に生き、同じ地域で共に生活していることを強く自覚し、人やまちを大切にする心を育み、各世代が互いに協力し、その役割と責任を分担して活力を生み出し、調和のとれた地域社会を創っていく意識をかん養していかなければなりません。

ここに茨城町では、住民と町・消防・警察・学校や各種団体などの関係機関が密接に協力し合って、犯罪や交通事故を抑止し、食生活や住・教育環境の整備を行い、「安全・安心で活力あるまちづくり」を進めていくことを宣言します。

平成20年9月